

くもと農業経営相談所 様  
第10回経営戦略会議

# 出向説明資料



約500人のコンサルタントと全国ネットワークの情報網で  
失業なき労働移動を目指し、設立以来約21万人の再就職・出向をサポートしています





## 8. 産業雇用安定センター活用

支援が必要な場合、産業雇用安定センターを活用ください。

<企業・事業所>



お困り・相談ごと

- ・人が足りない
- ・契約満了になる方がいる
- ・定年退職になる方がいる
- ・人に余剰がある
- ・廃業するので離職者が出る
- ・季節により必要人員に波がある  
※繁忙期/閑散期
- ・人材育成がうまく行かない



支援内容

- ・登録求職者紹介
- ・移籍(再就職)支援
- ・出向受入企業紹介
- ・出向送出企業紹介
- ・セミナー事業



## 産業雇用安定センターについて

プラザ合意に伴う円高不況の進行により、大量の余剰人員が生まれ雇用不安が高まっていた時代、1987年（昭和62年）3月に当時の**労働省、日経連、産業団体**などが協力して**失業なき労働移動**を支援する**公的機関**として設立されました。

以来、厚生労働省、経済・産業団体や連合（労働組合）などとの密接な連携のもとに、本部と全国47都道府県の地方事務所の連携による全国的なネットワークにより再就職・出向の支援事業に取り組んでいます。

主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、**情報提供・相談等の支援を行い、再就職・出向に結び付ける「人材の橋渡し」**の業務を **無料** で実施しています。



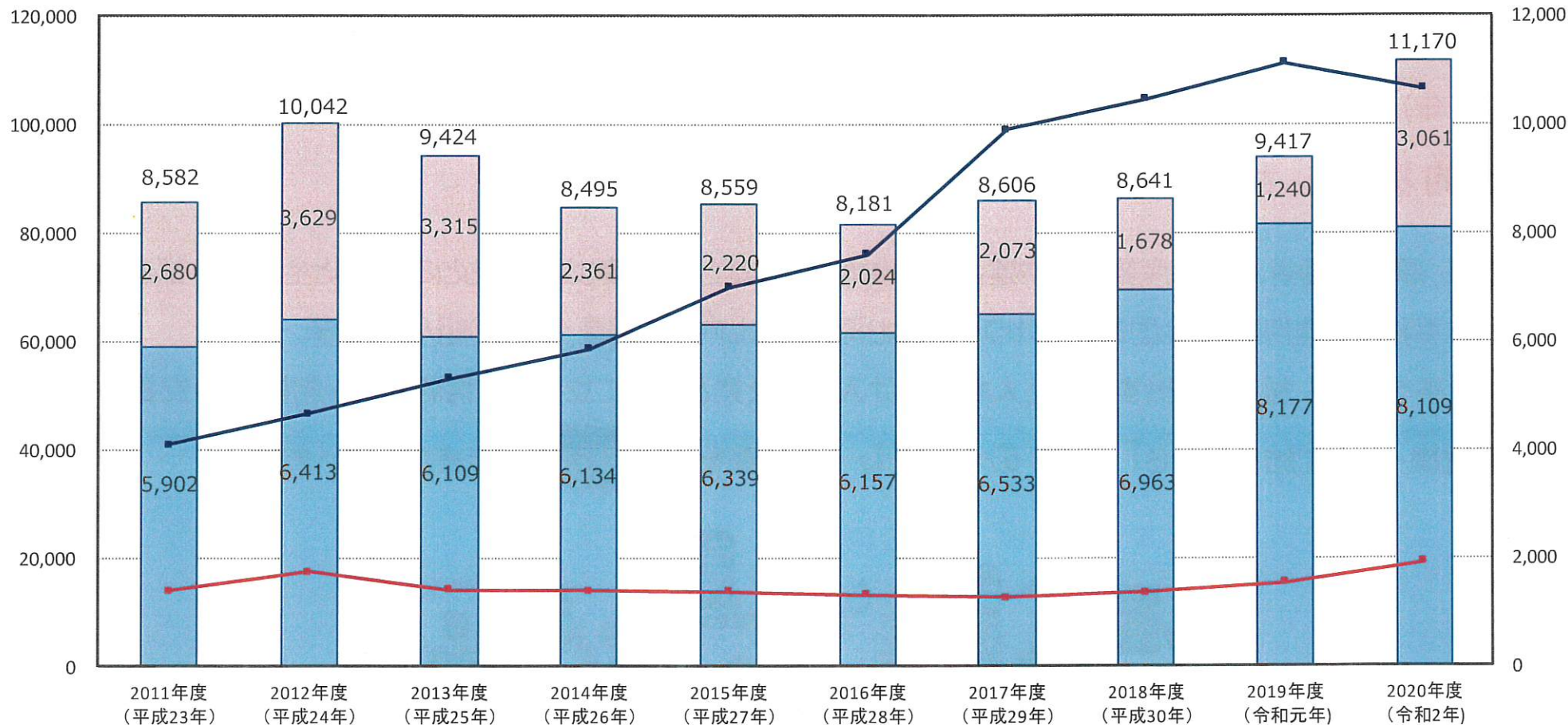
事業整理等のニーズのある **1** 企業様(送出)と **2** 雇い入れご希望の企業様(受入)との間で人材マッチングサービスを提供しています。



## 出向・移籍の実績の推移

受入・送出情報(人)

成立数(人)

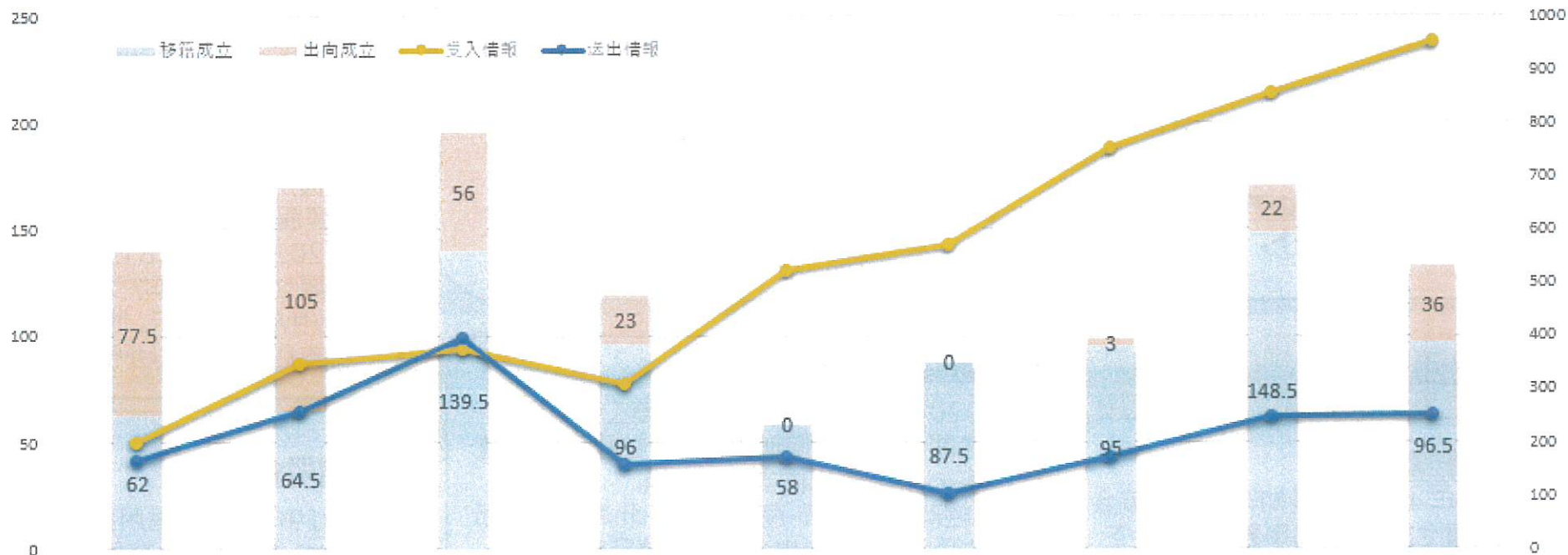


■ 出向成立	2,680	3,629	3,315	2,361	2,220	2,024	2,073	1,678	1,240	3,061
■ 移籍成立	5,902	6,413	6,109	6,134	6,339	6,157	6,533	6,963	8,177	8,109
■ 成立合計	8,582	10,042	9,424	8,495	8,559	8,181	8,606	8,641	9,417	11,170
■ 受入情報	41,226	46,858	53,360	58,753	70,167	76,253	99,165	104,732	111,421	106,727
■ 送出情報	14,155	17,664	14,326	14,137	13,963	13,453	12,906	13,853	15,675	19,489



# 出向・移籍の実績の推移

熊本事務所



	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和1年度 (2019)	令和2年度 (2020)
出向成立	77.5	105	56	23	0	0	3	22	36
移籍成立	62	64.5	139.5	96	58	87.5	95	148.5	96.5
<b>成立合計</b>	<b>139.5</b>	<b>169.5</b>	<b>195.5</b>	<b>119</b>	<b>58</b>	<b>87.5</b>	<b>98</b>	<b>170.5</b>	<b>132.5</b>
受入情報	198	348	374	309	524	572	754	856	952
送出情報	165	259	396	160	172	104	172	246	250
企業訪問	979	1346	1392	1110	2312	2298	2212	2836	1576
成立率	85%	65%	49%	74%	34%	84%	57%	69%	53%



## ◆ 地方自治体

### 京都府（〔短期〕雇用シェアリングモデル事業（雇用の短期助け合いマッチング））

- ・経済団体、労働者団体、国・府・京都市の行政に「産業雇用安定センター京都事務所」を加えたオール京都による推進体制を構築。
- ・社労士派遣や労働局のアドバイス等による法的・制度的なサポート。

### 熊本県（合志市・合志市企業等連絡協議会と連携協定を締結）2021年5月31日

- ・人材ニーズに対する支援を推進することにより地域における労働力需給の安定、持続的な企業の成長と地域経済の発展に資する。
- ①人材ニーズについての情報提供
- ②企業、取引先へ市職員と同行訪問
- ③定期的な情報交換

## ◆ 労使団体

### 愛知県経営者協会

- ・2019年4月より、愛知県経営者協会と産雇センター愛知事務所にて以下の連携強化を実施。
- ①産雇センターの人材送付・受入情報を愛知経営者協会会員企業へ発送、実績情報の周知PR
- ②愛知県経営者協会会員企業向け説明会の開催
- ③産雇センターと経営者協会の既存研修等の後援、共催
- ④愛知県経営者協会会員企業向け相談窓口の設置
- ・愛知県経営者協会が会員企業から送付・受入情報を聞き取り、産雇センター愛知事務所へ取り次ぎ。

### 札幌商工会議所

- ・2020年11月16日より、札幌商工会議所と産雇センター北海道事務所が在籍型出向制度を活用した出向支援を実施。
- ・札幌商工会議所・産雇センター北海道事務所受入企業、送出企業の相談募集。
- ・相談内容は、札幌商工会議所（申込フォーム）で受け付け、相談内容に応じて産雇センター北海道事務所へ支援依頼。
- ・契約サポート、担当者同士の面談・マッチングのセッティングなどマッチングに向けて支援。

### UAゼンセン

- ・UAゼンセン本部と産雇センター本部間で2020年9月に連携協定を締結。
- ・これにより、全国のUAゼンセン支部と産雇センター地方事務所間で、出向・移籍に関する情報共有を強化し、円滑なマッチングに繋げる。

## ◆ 金融機関

### M銀行

- ・M銀行が各支店で取引先企業の雇用過不足の人材ニーズを把握し、本店にて人材ニーズ情報を集約。
- ・支援が必要と判断された人材ニーズ情報を産雇センター本部に提供（トスアップ）。（2020年10月8日連携協定締結）
- ・産雇センター本部から地方事務所へ出向あっせん支援指示。地方事務所は、同銀行支店と連携しながらマッチングを行う。

### S信用金庫

- ・2019年8月、S信用金庫と産雇センター静岡事務所が連携協定締結。
- ・顧客企業の人手不足情報を産雇センター静岡事務所に提供するほか、支店長らによる企業訪問の際に産雇センター職員が同行。

### 連携協定の締結状況

～2021年4月1日現在～

金融機関	35
経済団体	11
労働組合	3
行政機関	9



## 各種セミナーの実施（有料）

企業の様々なご要望や課題解決に向けたセミナーを経験豊富なセミナースタッフが提案します。内容はもちろん開催回数なども企業にご満足いただける充実したセミナーを目指しています。2019年度は、全国で約500回のセミナーを実施し、約14,000人の方に受講していただき、高い評価をいただいています。

### セミナーの種類

- 1 人事労務管理
- 2 キャリアデザイン
- 3 企業間交流
- 4 再就職支援

### セミナーの実際の例

- ・パワハラ、セクハラなどのハラスメント防止セミナー
- ・リーダーシップや部下育成に関するセミナー
- ・コミュニケーションスキルアップセミナー
- ・コンプライアンスセミナー
- ・働き方改革に関する労働法令セミナー
- ・メンタルヘルスセミナー
- ・新規採用社員研修
- ・ライフプランセミナー
- ・生涯現役職業生活設計セミナー
- ・製造業などの企業現場見学会
- ・再就職セミナー
- ・女性活躍推進セミナー

いずれも内容はオーダーメイドいたします。

お気軽にご相談ください。

講師については地元講師、本部講師いずれでも可また、企業の合同（集合）研修も可。



# 出向について



# 1. 出向のメリット

★ 出向元は従業員を解雇せずに雇用が維持され、労務費を抑制することができます

★ 出向先は良質な人材が確保され、求人に係る費用が軽減出来ます

出向のメリット

★ 出向先で新しい技術、企業風土を吸収し、出向元で活かすことができます

★ 企業間の連携や人材交流による企業力の強化が図れます



# 1. 出向導入の狙い

出向元企業

出向先企業

(人員に余剰感がある企業)

- ・操業度が下がり、一時的に雇用調整が必要
- ・定年後も見据えたライフステージづくり
- ・他企業での就業経験により従業員の能力、技能向上を図りたい
- ・幹部候補社員を育成したい
- ・従業員のキャリアアップ希望に応えたい

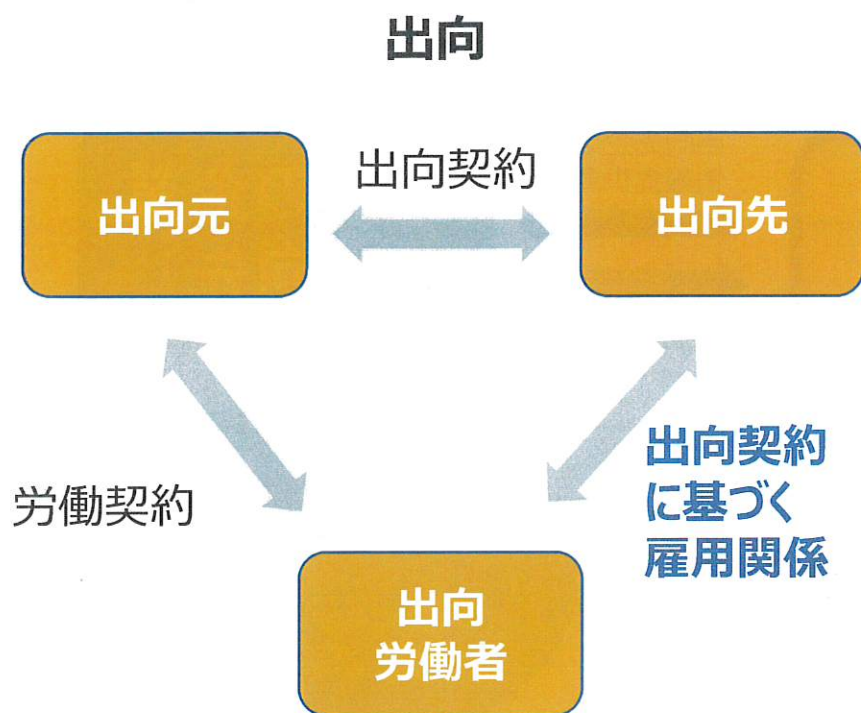
(人材が不足している企業)

- ・事業拡大による労働力の不足
- ・必要なキャリアを保有する人材を即戦力として迎え入れたい
- ・新規事業の企画、開発要員を募集したい
- ・新規分野開拓のために経験者を受け入れたい
- ・技術指導、援助を受け職場のレベルアップを図りたい

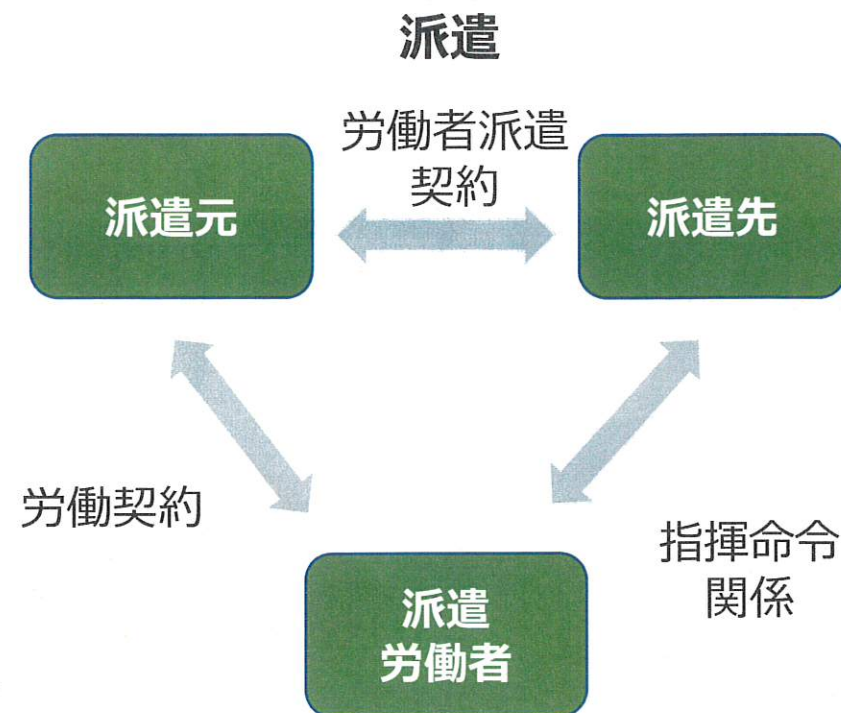


## 2. 出向とは

出向は、出向元事業主との労働契約があるだけでなく、出向元事業主と出向先事業主との間の出向契約により、出向労働者を出向先事業主に従事させることを約しておこなわれる。



※出向元及び出向先双方と出向者との間に労働契約関係が存在



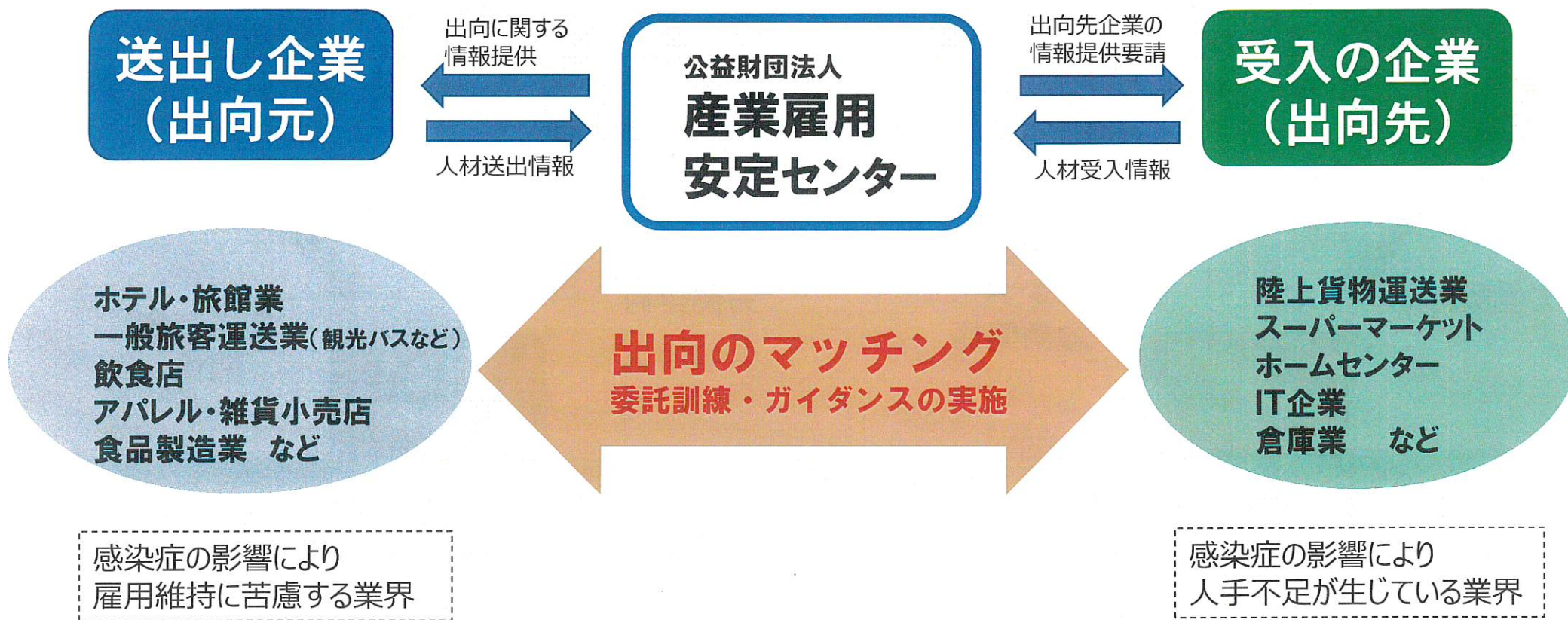
※派遣先と派遣先労働者との間には労働契約関係は存在しない

**在籍型出向** : 労働者が出向元と雇用関係を維持したまま、出向先の業務に従事



## 4. センターの支援概要

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人出不足の企業との間で雇用シェア(出向制度)を活用した出向の支援を無料で行います。





# 7. 出向に関する助成金のご案内

## ● 労働局

### 産業雇用安定助成金

NEW

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、出向により労働者の雇用を維持する場合、**出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する**

## ● 産業雇用安定助成金リーフレット

「在籍型出向」により労働者の雇用維持に取り組む事業主の皆さま／「在籍型出向」により人材を活用したい事業主の皆さまへ

### 「産業雇用安定助成金」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、**出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する「産業雇用安定助成金」を創設**しました。

#### 助成率・助成額

##### ○ 出向運営経費

出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費など、出向中に要する経費の一部を助成します。

	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上限額（出向元・先の計）	12,000円/日	

##### ○ 出向初期経費

就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備などの出向の成立に要する措置を行った場合に助成します。

	出向元	出向先
助成額	各10万円/1人当たり（定額）	
加算額（※）	各5万円/1人当たり（定額）	

※出向元事業主が雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業である場合、出向先事業主が労働者を異業種から受け入れる場合について、助成額の加算を行います。

※助成金の相談・申請先は都道府県労働局またはハローワークです。（公財）産業雇用安定センターではありませんのでご注意ください。

**参考：助成額比較(イメージ)**  一度の出向で、雇用調整助成金（出向）による出向元への助成措置にも該当する場合があります。この場合には**いずれか一方の助成金のみ**が申請可能です。

- 例えば、次の条件の場合、以下のような助成額になります。
- 出向期間中の賃金日額と出向元での直近の賃金日額のいずれか低い方の額 **9,000円**
  - 出向期間中の出向運営経費
    - 出向元賃金負担 **3,600円**、出向先賃金負担 **5,400円**、
    - 出向先で教育訓練および労務管理に関する調整経費など **3,000円**
- ※ 出向元・先ともに中小企業事業主  
 ※ 出向元事業主が労働者の解雇などを行っていない  
 ※ 実際に支払われる助成額は、端数処理などにより異なる場合があります。

■ 産業雇用安定助成金

出向運営経費（出向元賃金負担） 3,600円	出向運営経費 <b>8,400円</b> （出向先賃金負担 5,400円、教育訓練および労務管理に関する調整経費など 3,000円）
産業雇用安定助成金 9/10 <b>3,240円</b>	産業雇用安定助成金 9/10 <b>7,560円</b>
実質負担 1/10 360円	実質負担 1/10 840円

※上記に加え、初回支給時に出向元・先双方に**各10万円**（一定の要件を満たす場合は**5万円加算**）を助成（出向初期経費）

■（参考）雇用調整助成金の場合

出向運営経費（出向元賃金負担） 3,600円	出向運営経費 <b>8,400円</b> （出向先賃金負担 5,400円、教育訓練および労務管理に関する調整経費など 3,000円）
雇用調整助成金 2/3 <b>2,400円</b>	実質負担 10/10 <b>8,400円</b>
実質負担 1/3 1,200円	

助成金を受けるにあたっての支給要件は、このリーフレットに記載されている以外にもございますので、詳しくは「産業雇用安定助成金ガイドブック」をご確認ください。



# 出向事例



	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由
事例 1	一般貸切旅客 自動車運送業 (観光バス)	インバウンドの外国人観光客の減少により観光バス運転手の雇用維持に苦慮している。	一般貨物自動車運送業 (トラック運送)	従来からの人手不足に加えて、感染症により食料品や衛生資材の輸送やD I Y 関連商品の出荷が増加し、トラック運転手や倉庫関連の人員確保が急務。
事例 2	旅館・ホテル業	感染症の影響等により稼働率が大幅に低下したため、4月入社の新入社員を自宅待機させていたが、社員教育を兼ねて出向を活用したい。	百貨店・総合スーパー	新入社員の教育の重要性を理解し、出向受入を行った。地域企業間の相互協力の一環としての意味合いもある。
事例 3	製鋼・製鋼圧延業	感染症の影響により輸出が減少している。その間、異業種に出向させることにより品質検査等のレベルの底上げを図りたい。	自動車・同付属品 製造業	年末にかけて製造ラインの要員が不足するため、製造業の熟練者を早めに確保したい。

- 従業員の皆さんの保有スキルを活かした異業種間出向も行われている
- 出向を利用して、他社でスキルアップを図る試みも実施されている
- 出向元、従業員、出向先が目的を理解し、制度を有効に活用している



## 出向相談件数と実績 【熊本事務所】

2020年～2021年度

**相談件数：80件**

- 出向送出相談：約20件
- 出向受入相談：約60件



※助成金活用等により出向送出件数が減少  
9/E時点で送出希望 2件  
(広告業・小売業)

(雇用調整助成金の減少後の状況に注視する必要あり)

2020年～2021年度

**成立実績：17件**

### 出向事例

【出向元】	⇒	【出向先】	
・製造業		・製造業	8件
・ホテル業		・サービス業	2件
・飲食業		・飲食業	2件
・製造業		・医療業	1件
・小売業		・飲食業	1件
・広告業		・印刷業	1件
・ホテル業		・飲食業	1件



## 在籍出向事例 ホテル(調理人) → 弁当・惣菜店

19 (月)  
熊本

熊本日日新聞



購読申し込み

7日間無料お試し

ホーム / ホテル料理人が惣菜店で活躍 「在籍型出向」で雇用維持 熊本県内でも広がり、コロナ禍の働き方多様化

トップ 熊本 全国 エンタメ 動画 天気

### ホテル料理人が惣菜店で活躍 「在籍型出向」で雇用維持 熊本県内でも広がり、コロナ禍の働き方多様化

熊本日日新聞 2020年04月16日掲載

新型コロナウイルスの影響で雇用過剰となった企業が、従業員を一時的に別の企業で働かせる「在籍型出向」が熊本県内でも徐々に広がっている。雇用維持を目的に国が助成金を出して活用を促しており、出向先と出向元の双方にメリットがあるとされる。リモートワークの浸透を背景に社員の副業を解禁した企業もあり、コロナを契機に働き方の多様化が進んでいる。

熊本市西区のアミュブラザくまもと内にある弁当・惣菜店「若菜旬彩」。近くのホテル熊本ニュースカイから出向している料理人の鍋山健二さん(39)が、店内の厨房【ちゅうぼう】で中華鍋を操っていた。

ニュースカイはコロナの影響で宿泊や宴会利用が大きく減り、従業員の一時帰休を余儀なくされた。休業手当を国が補填【ほてん】する雇用調整助成金を活用したが、「働けないことへのストレスが大きい」と感じ、在籍型出向の導入を決定。今年3月、鍋山さんら3人をマツエダフーズ(熊本市西区)に送り出した。



出向先の企業が運営する弁当・惣菜店で麻婆豆腐を作るホテル熊本ニュースカイの鍋山健二さん＝熊本市西区

出向の打診を受けた鍋山さんは「なぜ自分が」と驚いたという。しかし、「本業と違う面はあっても料理の仕事ができるのはうれしい」と同意した。鍋山さんが腕を振るう中華惣菜コーナー(月曜のみ)の評判は上々。「世界が広がり、自信がついた」と言う。

一方のマツエダフーズは大型ショッピングセンター向けの弁当や惣菜生産が増え、人手不足が課題だった。「チームに溶け込んでもらっている。ホテルとのやり方の違いも分かって刺激になる」と松枝隆社長(68)。出向受け入れは8月末までの予定だが、延長を申し入れているという。

在籍型出向を支えるのが、国が2月に創設した「産業雇用安定助成金」だ。両社が出向期間や処遇、賃金とその負担割合を決め、出向元が助成を申請。国は労働者1人当たり1日1万2千円を上限に、最大9割を助成する仕組みだ。企業の雇用にかかるコストが軽減されるほか、労働者のキャリア形成にも貢献すると期待される。

熊本労働局によると、県内では12日時点で製造業や飲食業など9社の計52人が助成金を活用し、主に同業種の17社に出向した。

熊本市中央区の日本料理店「城見櫓【やぐら】」は、助成金を利用し4月から1年間、飲食関連の県内企業から計3人を受け入れている。店は熊本地震で被災し4月に全面リニューアルオープン。立ち上げ準備などに人手が必要だった。林祥増社長(58)は「即戦力の人たちに来てもらい、助かった」と語る。



## 米作りが終わったら酒造り 農閑期 他業種に「出向」 農業法人 常雇い確保へ

農業法人から別業種の企業に出向して一定期間働いてもらう、新たな雇用形態が注目されている。農閑期に他業種へ出向することで農業法人は従業員の賃金を負担してもらえ、受け入れ先も労働力を確保できる。出向した従業員も新たな価値観を得て、再び農作業に取り組んでいる。

山形県村山市で米を生産する（株）富本農産はこの取り組みを利用し、2019年11月から翌年3月までの冬期間、当時従業員だった（現在は独立し就農）青柳瑠佑さん（25）と高橋伶央さん（25）を同県天童市の出羽桜酒造に出向させた。



独立後も法人を手伝い、農作業に精を出す青柳さん（右）と高橋さん（山形県村山市で）

公益財団法人産業雇用安定センターが両社をマッチングして、企業間の出向を支援した。

法人では冬期間の作業が少なくなることから、[ハローワーク](#)で2人の雇用受け入れ先を探していた。

しかし、既に雇用されていることから働き先を見つけることが難しかったという。一方、出羽桜酒造も冬期間に酒を仕込む人の雇用確保に動いていた。しかし、天童市周辺は果樹地帯で、冬にも作業を持つ人が多いことや高齢化も相まって労働力確保に苦労していた。

青柳さんと高橋さんの出向期間中の給与や[社会保険料](#)などは、富本農産を通じて出羽桜酒造が全額支払い、労災保険料は出羽桜酒造が負担した。出向が縁で出羽桜酒造は酒米で使う「亀の尾」を富本農産から買い取るようになるなどつながりもできた。富本農産の[鈴木俊哉](#)代表は「良い企業に冬期間働くことができ、2人も人間的に成長した。販路開拓もできたのでよかった」とメリットを話す。鈴木代表は、[社会保険](#)に関する手続きの煩雑さや[社会保険労務士](#)への委託で多少の費用が発生したことなどを課題に挙げるが、受け入れた出羽桜酒造の那須克彦常務は「特に大きな課題はなかった」と話している。産業雇用安定センターによると、20年度は農業法人から他業種へ出向したのは11人で、他業種（最も多い製造業が1695人）に比べて少ないのが実情だ。福井県の農業法人が家具製造工場に4人を出向させるなど、農業法人が企業に送り出した事例は他に三つあるという。

農業雇用労働力について詳しい北海道の名寄市立大学教養教育部の今野聖士准教授は「今まではつなぎ留めのために無理をして通年作業や加工品開発をするケースもあった。しかし、20年の農林業センサスを見ると常用雇用が6万人以上減少しており、現実にはつなぎ留めができていない」と指摘した上で、「出向は農業や地域で働いてもらうために考える方法の一つだ」と話す。



# 在籍出向 半数が異業種

## 20年度 コロナ禍で業界二極化

従業員を一時的に別の会社に出向させる「在籍出向」で、2020年度に成立した3061人のうち約半数が異業種に出向していることが18日、産業雇用安定センターなどへ取材で分かった。従来は同じ業種間が多かったが、新型コロナウイルス禍で、経営難の

業界と好調で人手不足の業界に二極化した。新たな就労環境が劣らないよう、各企業で整備を進めていくことが課題となる。

業界と好調で人手不足の業界に二極化した。新たな就労環境が劣らないよう、各企業で整備を進めていくことが課題となる。

例年は異業種が全体の3〜4割程度のこと

が課題となる。在籍出向は、従業員が元の会社に在籍したまま、出向先とも契約を結んで勤務する仕組み

18年度1678人、19年度1240人で、感染拡大があった昨年度は3061人に倍増した。

が元会社に在籍したまま、出向先とも契約を結んで勤務する仕組み

例年は異業種が全体の3〜4割程度のこと

が元会社に在籍したまま、出向先とも契約を結んで勤務する仕組み

例年は異業種が全体の3〜4割程度のこと

### 異業種出向で多い業種の組み合わせ

運輸業・郵便業 → 製造業	439人
生活関連サービス・娯楽業 → 卸売業・小売業	192
運輸業・郵便業 → 卸売業・小売業	72

※2020年度。産業雇用安定センターの集計に基づく

が元会社に在籍したまま、出向先とも契約を結んで勤務する仕組み

卸売業・小売業が192人で続いた。全体を見ると出向元の業種は新型コロナウイルスの影響が大きい業種が中心で、製造業が169人、運輸業・郵便業が72人、生活関連サービス・娯楽業が263人だった。

センターの担当者は「連う環境で働くケースも増えるので、給与面だけでなく労働者の不安を解消するような配慮がより必要となる」と指摘する。



## 感染症の影響を受けた企業の在籍出向を活用した雇用維持の具体例

2021.7.9

	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
事例1 <b>NEW!</b>	航空運輸に付帯するサービス業 (航空燃料給油業)	航空機への給油業務を行っているが、感染症の影響により航空機の運航・稼働が大きく落ち込んでいる。従業員の多くは空港の近隣に住んでいるので、できれば通勤可能圏内に出向先を探したい。	農業法人 (人工光による農産物栽培)	LEDライトにより葉物野菜の栽培を自動制御する工場を運営している。これまで、従業員の採用活動を行っているものの人員が確保できていないので、在籍型出向を活用することとした。出向元企業との事前協議を重ね、出向予定者には職場見学をしてもらった。	13
事例2 <b>NEW!</b>	飲食業 (居酒屋チェーン)	県内に居酒屋をチェーン展開し、緊急事態宣言等によりで時短営業を続けてきたが、調理人とスタッフの雇用を維持するため、出向先を確保してほしい。	倉庫業	夏場には飲料品需要が高まり、スーパーやドラッグストアに対する商品仕分けをする人員が足りない。派遣労働者も確保できない。短期間(2カ月程度)だが在籍型出向を活用できないか。	29
事例3	旅行業	感染症拡大の影響を受け、海外旅行だけでなく国内旅行の企画・販売が大きく減少しており雇用過剰の状況だが、グループ内の企業も含め社員の雇用維持のために在籍型出向を活用したい。	地方自治体 ①県庁 ②政令市 ③町役場	ワクチン接種の電話相談対応や接種会場の開設・受付・案内等でマンパワーが圧倒的に不足しており、接客対応や事務処理に対応できる人材を早急に確保したい。	① 10 ② 15 ③ 1
事例4 <b>NEW!</b>	食料・飲料卸小売業	観光土産品の加工・販売を行っているが、コロナの影響で需要が低迷している。初めて在籍型出向の枠組みを活用して従業員の雇用を維持したい。	農業法人 (果物の栽培・加工・販売)	特産の桃の栽培・加工・販売を行っている。6月～8月は収穫と加工による繁忙期となるので、求人を出しているが確保できない。産雇センターから出向受入を提案されたので、初めて在籍型出向を活用することとした。	2
事例5	航空機附属品製造業	旅客機の機内設備の製造を行っているが、受注が大きく減少している。特殊な技能を有する熟練労働者が多くて解雇は避けたい。コロナ後の生産回復を見据えて雇用維持のための出向を活用したい。	産業用電気機械器具製造業	自動車等の部品に搭載するコンデンサの増産に対応するため、新工場を増設したが、生産要員の採用確保が追いついていないので、早急に出向で受け入れたい。	54
事例6	一般乗合旅客自動車運送業 (観光バス)	国内有数の観光地を抱える県であるだけに、インバウンド観光客や国内旅行、修学旅行がほとんどなくなり、観光バスの需要がない。コロナ後の観光客のうごきを期待して、観光バス運転手を一時的に出向してもらい雇用は維持したい。	倉庫業	倉庫内でワクチンを病院に配送するための仕分け作業員を急募しているが、充足できていない。産雇センターの勤めもあり、出向により受け入れることとし、出向送出を検討する企業や労働者には、実際の職場見学をもらい、ビデオで仕事内容について確認してもらった。安心して出向してもらいたい。	4
事例7 <b>NEW!</b>	鉄道業	鉄道旅客輸送量が減少しており、運転士、車掌、駅員が雇用過剰となっている。当初は、ホテル等への出向を産雇センターにお願いしたが見つからなかったため、やむなく建設機械製造業への出向となったが、出向した社員の声として、同製造業社の仕事内容の評判は高く、今後も同社との在籍型出向を考えたい。	建設機械製造業	建設用機械の海外需要は極めて高いため、生産現場ではフル操業が続いている。事前の職場見学の設定や安全衛生教育を実施するので、異業種からの出向受入のあっせんを産雇センターに依頼した。	18
事例8	ホテル業	経営する複数のホテルではコロナにより宿泊客が大幅に減少しているので、従業員を出向させることにより雇用を維持したい。出向送出の候補者人をリストアップしており、今後、個別に相談し対象者を選定する。	コンビニストアチェーン	直轄のコンビニ店の店長ができる人材を求めているが、シフト勤務となるので難しい。勤務してもらうコンビニ店は出向者の居住地を踏まえ弾力的に対応できる。ホテルの方であれば夜勤やシフト勤務にあまり抵抗感はないのではないか。	6



## 農業関連の閑散期に出向を実施

### 事例1: JA00→果汁工場 への出向

\* 閑散期の余剰人員に対する雇用調整

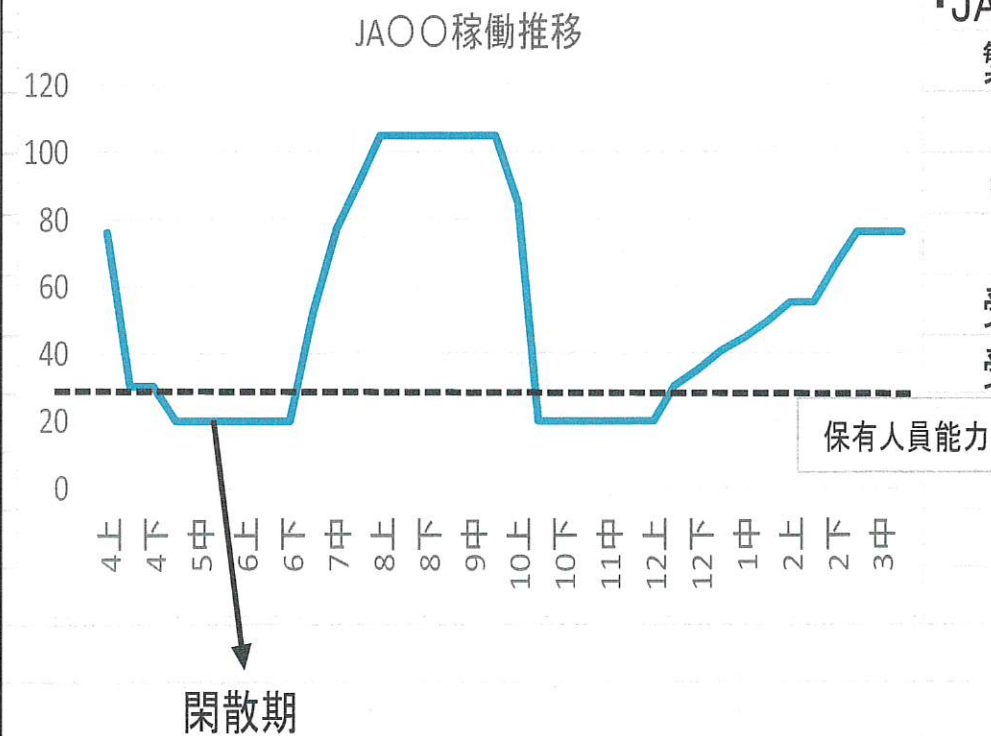
・JA00は育苗の会社

繁忙期は7月～10月と3月～4月

\* 今回、閑散期(5月～7月)に近くの果汁工場へ出向を実施

受入の果汁工場は慢性的に人手不足

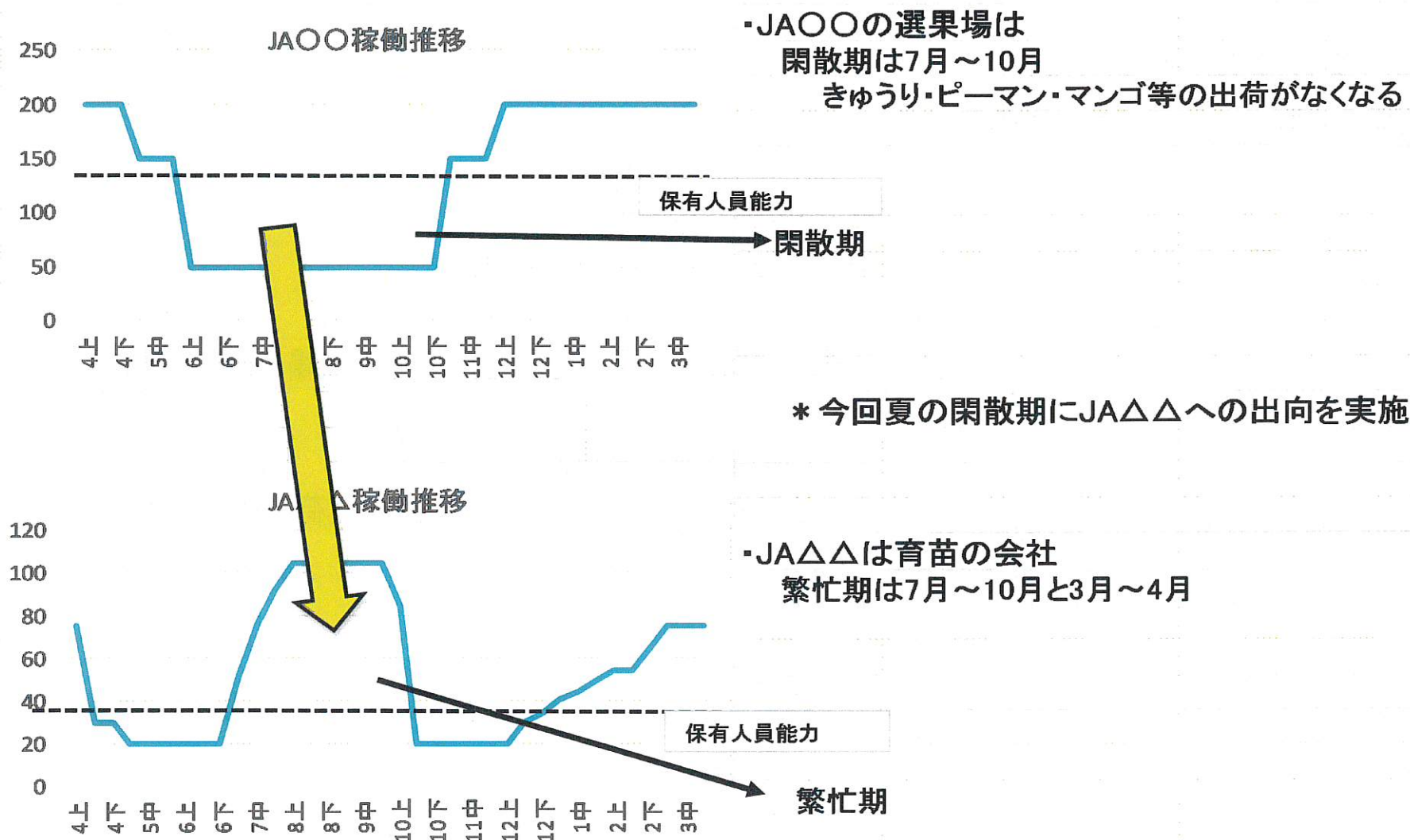
受入の職場は誰でもすぐできる、荷造り・出荷工程に配置





## 事例2: JA〇〇→JA△△ への出向

**\* 2社の繁忙期と閑散期のズレを利用した雇用の波動調整**



**\* 今回夏の閑散期にJA△△への出向を実施**



# 相談申し込み書

ご相談者様情報		
会社名（事業所名）		
ご担当者様	氏名（フリガナ）	（ ）
	部署（役職）	（ ）
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
ご相談内容		
その他 （ご質問内容）		

産業雇用センターからの返信確認			
連絡方法	電話 ・ メール ・ 来所 ・ 訪問		
連絡日時	月	日	: 頃
当方への来所希望日	月	日	: 頃
御社への訪問希望日	月	日	: 頃

 公益財団法人 産業雇用安定センター

熊本事務所

住所: 熊本市中央区花畑町1-7 MY熊本ビル6階  
 TEL : 096-359-3526 / FAX : 096-319-1055  
 HP URL : <http://www.sangyokoyo.or.jp/>





## 9. お問い合わせ先

公益財団法人

**産業雇用安定センター 熊本事務所**

業務時間 9:00~17:15 (土日祝日休み)

熊本市中央区花畑町 1-7 MY熊本ビル6F

**TEL 096-359-3526 FAX 096-319-1055**

